

## 令和6年度児童生徒の健康課題解決に係る取組状況調査

### 1. 肥満改善に係る取組について

問1-1. 学校全体としての取組（複数選択可）

|      | ①運動機会創出   | ②施設開放や用具貸出 | ③運動プログラム等  | ④運動会以外の行事 |
|------|-----------|------------|------------|-----------|
| 小学校  | 223       | 185        | 175        | 134       |
| 中学校  | 67        | 60         | 36         | 42        |
| 高校   | 8         | 23         | 6          | 50        |
| 支援学校 | 21        | 12         | 9          | 10        |
|      | ⑤健康的な生活習慣 | ⑥学校保健委員会   | ⑦児童生徒委員会活動 | ⑧PTA対象研修会 |
| 小学校  | 196       | 199        | 117        | 8         |
| 中学校  | 64        | 111        | 21         | 2         |
| 高校   | 13        | 52         | 4          | 0         |
| 支援学校 | 15        | 22         | 3          | 1         |

- ① 運動機会創出のための工夫（外遊びや徒歩登校の推奨、活動時間や場の設定等）をしている。
- ② 施設設備の開放や用具の貸出等を行っている。
- ③ 運動プログラム等（Webなわとび大会、元気アップエクササイズ等）を実施している。
- ④ 運動会以外の体育的行事（持久走大会、球技大会等）を実施している。
- ⑤ 健康的な生活習慣を目指した取組（食生活、睡眠、運動、メディアコントロール等）を実施している。
- ⑥ 学校保健委員会、地域学校保健委員会等で肥満について協議している。
- ⑦ 児童生徒委員会活動（体育委員会、保健委員会等）での取組を行っている。
- ⑧ PTAを対象とした肥満に関する研修会や講話等を実施している。

上記の取組で特に工夫していることや、上記以外の取組があれば記入してください。（一部抜粋）

#### 【小学校】

- ・毎週水曜と金曜の業間休み時間に、全校運動タイムを設定し、体育委員会の児童が放送で呼びかけ、校庭200周達成者毎に表彰している。
- ・年間を通して、週1回業間休みにたてわり活動として鬼ごっこやドッジボールなどの遊びを通して運動を行う。全校で前半を校庭を周回するマラソン、後半に長縄跳びを行っている。
- ・月に1回徒歩登校を推奨している。また、遊具を使ったレベル別の遊びを取り入れたり、朝・帰りの校庭開放を行っている。
- ・週に一回、朝の会の時間に全校での外遊びの実施をしている。業間や昼休みに講堂を開放している。
- ・保健委員会や運動委員会などで外遊びを推奨する活動をしている。
- ・車で送迎してもらっている児童は、通学路途中で下車し坂道を歩いて登校するようにうながしている。
- ・休み時間に体育主任が中心となり、児童と共に外遊びを行い、運動する楽しさを味わわせるようにしている。また、児童の運動量を確保するため、雨天時は体育館を開放している。
- ・Webなわとびやクロスカントリースキーに取り組んでいる。
- ・体力テストで低かった握力向上のためにハンドグリップやムキムキタイム（肋木にぶら下がる）を取り入れた。
- ・業間には、全校マラソンに取り組み、雨天時や暑い時には教室でダンスに取り組むなど、全校運動の取り組みを行っている。
- ・長期休業明けに「生活リズムチェック」を行い、生活習慣の改善に向けて取り組ませている。
- ・体育の授業の始めに全学年で3分間走を行い、運動量の確保を行っている。また、秋には持久走記録会を実施し、体育での持久走や全校での業間マラソンに取り組んでいる。
- ・マラソンカードを活用して100kmに達したら朝会で表彰し、運動の動機づけにしている。
- ・今年度はICTを活用し、近隣の小学校と協働でオンライン上でマラソン大会を実施した。
- ・保健だよりや学校HPで新聞記事等を掲載して、保護者への啓発を行っている。
- ・年4回、健康貯金ウイークを設定し健康貯金通帳を配っている。屋外活動や身体活動をした時間を記録することで、1日60分以上の屋外活動を行うよう全校で取り組んでいる。
- ・日直の児童に万歩計を付けて計測している。
- ・肥満傾向児童を対象に「すくすく教室」を月2回程度実施し、家庭とも連携している。

【中学校】

- ・「運動への取組」を毎日記入させ、運動習慣の振り返りをさせている。
- ・体育の授業に走力や体幹を鍛えるメニューを取り入れたりと、体力テストを行う際には各自に目標値を設定させたりすることで、運動量を確保するとともに、体力の維持向上を目指している。
- ・月に1回程度、フィットネスタイムを設定している。体のほぐし方などを学びながら運動量を確保している。7月の授業参観では全学年でフィットネスタイムを実施し、来校した保護者もフィットネスタイムを体験した。
- ・運動機会創出の工夫として、全校トレーニングを毎月実施している。体育祭の実施。
- ・体育の授業の始めにジョギングや縄跳びを行い、授業時間の中に必ず有酸素運動を取り入れている。
- ・生徒保健委員会の活動で、『睡眠・食事・ストレス』をテーマに実態調査を行い、その結果を掲示や放送で全校生徒に伝えた。
- ・市教育委員会で毎月22日に設定している「おおさきがんばっスポーツの日」に合わせて、新体力テストの種目に取り組み時間を設定するなど、全校でスポーツに取り組み環境を作っている。
- ・スポーツトレーナーを講師に招き、健康体操教室を実施した。
- ・学校保健委員会で肥満に関する対策の検討を行った。
- ・1月から授業1コマを45分とし、短縮分を部活動の時間にも分配した。
- ・希望者への個別保健指導。
- ・昼休みの体育館、校庭の開放。
- ・全校部活動として1,000m走やサーキットトレーニングを実施している。
- ・始業前運動の推奨、陸上・駅伝大会練習への参加、部活動対抗駅伝の開催、年3回メディアコントロールの実施。

【高等学校】

- ・食育講話を通して肥満について触れていただいている。
- ・運動部員などに、トレーニングルームを開放する。
- ・昇降口前に体重計を設置し、いつでも使用できるようにしている。
- ・保健委員会が作成する委員会だよりを掲示し、様々な健康に関する情報を周知している。

【特別支援学校】

- ・昼休みなどの時間もクラスの実態に応じて、運動に取り組んでいる。
- ・自立活動の時間を使い、個別に体を動かしている。
- ・授業参観時に食生活に関する内容の展示を行っている。
- ・年3回身体測定を実施している。校医の指示で肥満度40%以上の人へ受診勧告を行い、医療機関との連携を図った指導を実施している。
- ・校外への散策に行く機会を多く設けている。
- ・校内では、職員室が3階なので、あえて側に出向く係活動を対象児童に設定し、階段昇降を含めた運動量確保につなげている。
- ・朝の運動として、学齢期に合わせた活動内容と運動時間を確保している。
- ・2ヶ月毎の体重測定を行い、体重増加の著しい生徒の保護者への食事や生活指導を行った。

問1-2. 養護教諭の取組（複数選択可）

|      | ①職員会議等へ報告  | ②保健だより等で発信 | ③教科や特別活動等 | ④食育指導    |
|------|------------|------------|-----------|----------|
| 小学校  | 225        | 184        | 129       | 107      |
| 中学校  | 124        | 90         | 29        | 28       |
| 高校   | 65         | 44         | 3         | 1        |
| 支援学校 | 26         | 22         | 11        | 12       |
|      | ⑤成長曲線・集団指導 | ⑥成長曲線・個別指導 | ⑦担任等と連携   | ⑧学校医等と連携 |
| 小学校  | 18         | 144        | 54        | 109      |
| 中学校  | 4          | 56         | 15        | 52       |
| 高校   | 0          | 12         | 1         | 9        |
| 支援学校 | 1          | 18         | 5         | 9        |

- ① 健康診断の結果から傾向や課題を分析し、職員会議や学校保健委員会等へ報告している。
- ② 健康診断の結果や肥満に関する情報を、保健だよりや掲示物等を通して発信している。
- ③ 教科や特別活動（学級活動、学校行事）等保健教育に参画している。
- ④ 栄養教諭等と連携した食育指導を実施している。
- ⑤ 成長曲線・肥満度曲線を活用した集団指導を実施している。
- ⑥ 成長曲線・肥満度曲線を活用した個別指導を実施している。
- ⑦ 担任や保健体育科の教員と連携した運動指導を実施している。
- ⑧ 学校医や地域の保健機関等と連携した指導を実施している。

上記の取組で特に工夫していることや、上記以外の取組があれば記入してください。（一部抜粋）

#### 【小学校】

- ・「市肥満対応マニュアル」に沿って、肥満児童に内科健診結果の通知と受診勧告、肥満と食事・運動・生活に関する資料を配付している。
- ・長期休暇前には直近の身長と体重を入力した成長曲線と肥満度曲線を配付している。
- ・町養護教諭部会や保健福祉課と課題と手立てを共有し、町で足並みをそろえ肥満指導を実施している。
- ・町の保健福祉課で実施している親子ウォーキングの参加を進める際、マイナスなイメージにならないように肥満改善だけでなく、親子の会話やつながりの効果も伝えるようにしている。
- ・肥満傾向児童の希望者に定期的に身長・体重・肥満度の測定と個別指導を行っている。
- ・校医の助言を得ながら肥満児童の保護者へ、成長曲線・肥満度曲線を配付し受診勧奨している。
- ・学校医と連携し、内科検診時に肥満傾向のある児童へ個別指導（給食・おやつを取り方など）を実施している。
- ・市栄養教諭による食に関する指導を実施した。
- ・保健の授業でお菓子に含まれる砂糖や油の量を示し、間食の取り方について指導した。
- ・やせ・肥満傾向が見られる児童へは保護者の許可を得て、定期的な身体測定を実施した。
- ・保健だよりを通して、宮城県の肥満傾向児の出現率と本校の実態を保護者に周知し、バランスの良い食事や運動などの規則正しい生活について啓発を行った。
- ・栄養教諭と情報交換を密に行い、個別指導に向けての情報を常に共有している。
- ・町の健康課が実施する生活アンケートを回収し、結果を保護者に周知している。
- ・年1回の保護者との面談も実施。
- ・学校保健委員会において学年男女別の肥満傾向出現率と経年変化を示し、協議を行っている。
- ・保健だよりや掲示物を通して、栄養バランスの取れた食事や適度な運動等、規則正しい生活の大切さについて指導した。
- ・肥満傾向の児童を対象とした、体重計測と記録。全校児童を対象に週1~2回程度のダンス教室の実施。
- ・小、中連携で中学校の教員が来校し、体育の指導をしている。
- ・健康状況情報交換会を行っている。（小、中、地域合同）
- ・規則正しい生活習慣（早寝早起き、食事、運動、睡眠等）が身につくよう、保健だよりを通じ啓発している。
- ・給食時、よくかんで食べることを意識させている。
- ・肥満度が中等度以上の児童を対象に個別の身体計測や長期休暇中の生活についての指導を行っている。
- ・体位測定の結果から、軽度・中等度肥満の児童で「健康教室」を希望する児童を対象に登米市すこやかキッズ教室と連携して、月に1~2回業間休みに栄養士と保健師に来校してもらい指導を行っている。
- ・長期休業中に体重測定を行い、記録するよう、記録用紙を配布し、家庭へ働きかけている。

#### 【中学校】

- ・健康手帳を使用し、年に2回、身体バランス（肥満度）を各家庭に知らせている。
- ・中等度以上の肥満の生徒には、家庭の理解を得た上で、定期的な身体バランス測定と、食や運動に関する指導を行っている。
- ・学校保健委員会にて、肥満生徒の状況や、肥満改善の取組について協議した。
- ・「宮城県小児肥満対策マニュアル」に基づき、中度肥満以上の生徒に受診勧告を行っている。
- ・肥満傾向の生徒に受診勧告書と食事や間食についての啓発資料を配付。
- ・個別の保健指導と定期的な体重測定を行い、生活習慣の聞き取りと肥満改善に向けた指導を行った。
- ・学校医から指示のあった生徒の保護者には、成長曲線・肥満度曲線の資料を添えて文書を配付している。
- ・身体測定結果に成長曲線を添付して、全校生徒に配付している。
- ・成長曲線異常群生徒のデータを内科校医に見てもらい、内科検診時に指導を仰ぎ、それを保護者に伝えている。
- ・保護者からの相談に応じている。
- ・昼休みや放課後など、希望者に身体測定を実施し、自分の成長を意識させている。
- ・保健体育分野で外部講師を招いた講話を実施した。
- ・町健康課が実施している生活に関するアンケートへ（町内小中学校が）協力し、その結果を家庭に発信した。
- ・栄養教諭による親子料理教室の開催。
- ・市の保健師、栄養士と連携し対策を立てる。保護者との面談を行い家庭の協力を得ている。

#### 【高等学校】

- ・成長曲線・肥満度曲線を活用し、極度の痩せ生徒に個別指導を行っている。
- ・内科健診時に学校医より、体重コントロール及び食事について個別指導を受けている。

#### 【特別支援学校】

- ・身体測定カード（体重・身長）を活用し、毎月の測定と保護者に通知を行っている。また希望に応じて個別測定を実施している。
- ・肥満度が中等度以上の希望者を対象に保健指導として、月に1回、身長・体重・腹囲を測定し、結果を記入したスリムカードと肥満解消に関する事項を載せた、スリム通信を配付。
- ・教育相談の場で、保護者への個別指導を特に重点的に行っている。
- ・長期休み前に軽度肥満以上の児童へは生活習慣・体重チェック表を、中等度肥満以上の児童へはチェック表に加え、食事日記を付けてもらうようにしている。登校後にコメントを返し、その記述をもとに栄養士や担任と連携して保健指導や栄養指導を行っている。また、必要に応じて保護者面談を行っている。
- ・肥満傾向の児童生徒を抽出し、長期休業前後に食生活と運動習慣について、養護教諭がグループ指導をしている。

## 2. 歯科保健に係る取組について

### 問2-1. 学校全体での取組（複数回答可）

|      | ①給食後の歯みがき | ②学校保健委員会等 | ③児童生徒委員会活動 | ④PTA対象の研修会等 |
|------|-----------|-----------|------------|-------------|
| 小学校  | 160       | 216       | 106        | 18          |
| 中学校  | 49        | 120       | 38         | 3           |
| 高校   | 2         | 63        | 7          | 0           |
| 支援学校 | 25        | 24        | 2          | 1           |

- ① 給食後の歯みがきを実施している（一部の学年での実施も含む）。
- ② 学校保健委員会、地域学校保健委員会等で歯科保健について協議している。
- ③ 児童生徒委員会活動（体育委員会、保健委員会等）での取組を行っている。
- ④ PTAを対象とした歯科保健に関する研修会や講話等を実施している。

上記の取組で特に工夫していることや、上記以外の取組があれば記入してください。（一部抜粋）

#### 【小学校】

- ・歯と口腔の健康維持のための標語コンクールを実施した。
- ・毎年、継続して5年生が「全国小学生歯みがき大会」に参加。口腔衛生の意識向上と実践につながっている。
- ・教育委員会や保健センターと連携し、1年生から3年生を対象にフッ化物洗口を実施している。
- ・1年生保護者対象に給食試食会に併せ、親子歯みがき教室を実施、歯科校医による講話と歯科衛生士による仕上げみがきの指導を実施した。
- ・町の歯科衛生士を招聘して、養護教諭とTTで歯科指導を行っている。
- ・給食後の歯みがきでみがく場所を意識してできるように保健委員会の児童が歯みがき用CDを作成し、使用している。
- ・全国はみがき大会への参加、虫歯予防週間やいい歯の日に合わせた保健だよりでの啓蒙。
- ・11月の「いい歯の日」にあわせて家庭でカラーテスターに取り組みさせている。
- ・1、2年生はカラーテスターを持ち帰り、保護者と染め出しをした。3年生は、地域の保健師を講師に招きブラッシング指導を実施した。
- ・歯科衛生士養成大学から学生が、実習をかねて歯科健診後の個別指導、各教室での歯科保健指導を1時間実施している。
- ・歯科校医による歯みがき朝会の実施。
- ・長期休業中、保健委員会の作成した歯みがきカレンダーを全児童へ実施している。
- ・音楽を用いた全校歯みがきの実施、4年生の歯みがき大会参加。
- ・月に1度、児童生徒委員会活動で歯ブラシ点検を実施している。
- ・歯科検診の結果は翌日に配付し、歯科への関心と意識を高める工夫をしている。
- ・給食後の歯みがきは、担任教諭も児童と共に行うことで、適切な歯みがき時間や丁寧なみがき方を指導している。
- ・毎年、3・4年生を対象に歯科校医による歯科講話を行い、5年生は全国歯みがき大会に参加している。
- ・保健だよりでの啓蒙、正しい歯のみがき方についての掲示物。
- ・町保健福祉課の健康教室に申し込み、歯科衛生士が来校し1年生親子を対象に歯みがき指導をしてもらった。
- ・全学年で歯みがき動画を活用し、正しいみがき方を視覚的に意識できるよう工夫している。また、学校歯科医発行のお便りを年2回発行し、児童・保護者の啓蒙を行っている。
- ・歯科検診前に歯科衛生士によるブラッシング指導を行う。
- ・児童の保健委員会の活動として、歯みがきカレンダーを作成・配付している。
- ・市歯科衛生士による保健指導を学習参観日に実施した。
- ・今年度2学期より「ぶくぶくうがい」から始め、学級の実態に応じて歯みがきを行っている。
- ・保健委員会で歯みがきに関するポスターを作成したり、放送で呼びかけている。
- ・歯科健康診断の結果、健全歯所有者と未処置歯のない児童の表彰を行い歯と口の健康に関する意識の向上を図った。
- ・長期休みと11月の良い歯の日に歯みがきカレンダーを配付している。カレンダーは児童保健委員会で作成し、集計と声掛けを行っている。
- ・週1回のフッ化物洗口を実施している。

#### 【中学校】

- ・生徒保健委員会で給食後の歯みがきチェックを行い、上位のクラスの表彰を行っている。
- ・1年生を対象に、歯科校医と歯科衛生士より、歯と口の健康づくりの講話とブラッシング指導をしていただいた。
- ・全校生徒を対象に、歯科検診後に、町歯科衛生士より、個別歯科指導と受診指導をしていただいた。
- ・全校生徒を対象に、歯の染め出しによる歯みがき状況の確認を行った。
- ・生徒保健委員会の活動として、歯科検診前の歯みがき強化や、歯の健康に関する掲示物作成を行った。
- ・学校保健委員会で、本校の歯科検診結果と今後の取組について協議した。
- ・生徒保健委員会で、昼歯みがきを推奨するポスターを作成し掲示している。（生徒から生徒への発信）
- ・歯と口腔の健康を保つことの大切さを目標に各学年で染め出しと歯みがきの授業を行っている。
- ・歯科健診時に、すぐに結果を通知しながら、検診結果に応じた個々の歯科保健指導を養護教諭が実施している。COやう歯、要注意乳歯があった場所や歯肉の状態によってみがき残しの少ないブラッシング方法を、歯の大型模型を使用して説明している。
- ・学校歯科医・栄養教諭と連携し、2学年を対象に歯と口の授業を実施した。
- ・学校医と連携し、口呼吸の判定を受けた生徒を対象に、鼻呼吸指導を行った。
- ・むし歯・CO・GO・G・歯垢の状態1または2と診断された生徒を対象に、歯科衛生士と連携した歯みがき指導を行った。
- ・週1回、フッ化物洗口を実施し、う歯予防に努めている。（希望生徒対象）

【高等学校】

- ・歯科検診時、歯科校医や歯科衛生士から保健指導（ブラッシング方法や口呼吸の弊害等）。

【特別支援学校】

- ・担任による歯みがきの学習・指導を行っている。
- ・毎日担任が給食後の歯みがき指導・点検を実施。小学部・中学部に関しては仕上げみがきを実施した。
- ・フッ化物洗口の実施。
- ・歯科受診率向上のために、医療機関の紹介や歯の大切さについての周知を行っている。
- ・自立活動の学習として、小・中・高の発達段階に応じ、学年毎に教員による歯みがき指導を実施している。

問2-2. 養護教諭の取組（複数回答可）

|      | ①職員会議等へ報告 | ②保健だより等で発信 | ③保健教育に参画 | ④食育指導 | ⑤学校歯科医等と連携 |
|------|-----------|------------|----------|-------|------------|
| 小学校  | 226       | 227        | 173      | 81    | 137        |
| 中学校  | 125       | 120        | 30       | 24    | 46         |
| 高校   | 65        | 58         | 1        | 0     | 15         |
| 支援学校 | 27        | 26         | 11       | 8     | 10         |

- ① 健康診断の結果から傾向や課題を分析し、職員会議や学校保健委員会等へ報告している。  
 ② 健康診断の結果や歯科保健に関する情報を、保健だよりや掲示物等を通して発信している。  
 ③ 教科や特別活動（学級活動、学校行事）等保健教育に参画している。  
 ④ 栄養教諭等と連携した食育指導を行っている。  
 ⑤ 学校歯科医や歯科衛生士、地域の保健機関等と連携した指導を行っている。

上記の取組で特に工夫していることや、上記以外の取組があれば記入してください。（一部抜粋）

【小学校】

- ・長期休業期間における歯みがきカレンダーの実施、歯みがき動画の作成・活用。
- ・全国歯みがき大会への参加（5年）。各学年での歯垢の染め出し等、課題に応じた集団指導。
- ・歯科校医と連携した歯科講話を実施。本物の義歯や入れ歯に触れるなど教材を工夫した。
- ・学校行事としての9月の祖父母授業参観日に3年生と祖父母対象に学校歯科医による歯科講話を実施。
- ・1年生対象にブラッシング指導、4年生へ栄養教諭と「おやつのはり方を考えよう」という内容で食育指導している。
- ・長期休業日には歯みがきカレンダーを配布し、保護者のコメント欄を設け、歯科口腔衛生について家族で意識できるように工夫している。
- ・歯みがき指導を教育計画に位置付け、町の歯科衛生士と連携して実施している。
- ・永久歯の未処置があり、受診報告書が届かない児童を対象に、個別指導を実施している。
- ・歯みがきの仕方やむし歯だけではなく、歯の動きや噛むことの効果、歯の健康と生活習慣など学年ごとに教える内容を発達段階に合わせてテーマを決め、そのテーマに沿って特活の時間を利用し実施している。
- ・市の歯科衛生士と連携し、1年生の児童と保護者、5年生児童に歯と口腔についての講話と歯みがき指導を行った。
- ・5年生を対象に「歯の学校」に参加し、学習している。
- ・歯科検診事前調査を実施し、歯科検診時に歯科校医から個別に指導を受けたり保護者からの質問に答えたいだいでいる。
- ・年2回健康生活チャレンジを実施し丁寧な歯みがきに取組ませている。
- ・歯ブラシ交換時期の児童について個別通知を実施した。
- ・歯と口の健康週間には、給食後の歯みがきで重点的にみがいてほしい部分を、毎日給食後に指導した。
- ・歯科校医からいただいた指導助言について保護者にも周知を図った。低学年を対象に歯垢染め出しなどの保健指導を実施した。
- ・地域の歯科衛生士に来ていただき、低学年を対象に歯みがき指導を行っている。
- ・学校歯科医の先生に学校保健給食委員会の時に、歯に関する講話をいただいている。
- ・歯科統計を学校保健委員会や保健だよりの資料として活用している。
- ・町健康課の歯科衛生士の協力で、給食後の歯みがき指導や学級活動での歯科保健指導を計画的に実施している。
- ・一部の学級において歯みがきの時間には養護教諭による歯みがき指導を行った。
- ・歯科検診の結果を配付する際に結果について児童と個別面談を実施。
- ・歯科衛生士を講師に招き、学年ごとに口腔衛生についての授業を行っている。
- ・歯科校医の協力を得て歯みがき大会に参加し、歯と口の健康の指導と実践に取り組んでいる。
- ・夏季・冬季休業の生活チェック表に、歯みがきの項目を入れ、歯みがきを自発的に行い生活習慣としての定着を図った。
- ・年2回の歯科検診で染め出しによる歯みがき指導を歯科衛生士さんに協力をもらいながら行っている。
- ・歯科検診の結果、歯垢の付着や歯肉炎の児童への個別指導を実施した。
- ・歯科衛生士による歯みがき指導（1年生）、むし歯と歯みがきについての授業（養護教諭）。

【中学校】

- ・ 中学1年生を対象に、学校歯科医と一緒に歯科指導を行った。
- ・ 養護教諭による染め出しと歯みがきの授業を行っている。
- ・ 検診前に染め出しをして自分の歯並びにあった歯みがき法を体験させる。
- ・ 町の歯科衛生士による歯科指導を再開し、今年度も実施した。今年度は同じ時間に歯科指導に加えて町の栄養士による食育も行った。
- ・ 歯科検診では、検診後、歯科衛生士によるブラッシング指導、最後に養護教諭から一人一人へ検診結果に基づいた声がけと指導。
- ・ 市学校保健会主催のむし歯予防標語・ポスターへの出品、市内優秀作品巡回展、むし歯のない生徒への記念品の贈呈。
- ・ 歯科検診時、歯科医が次の生徒に問診をしている間、直前に終えた生徒に対して個別の結果（歯の検診票）をもとに口の中の状態について丁寧に伝えている。
- ・ 歯肉炎要受診者に対して、個別に歯みがき指導を行っている。
- ・ 食育セミナーを2学年に実施。
- ・ 年3回、全学年に歯みがき課題（歯垢染め出し剤付き）を出し、歯みがきレベルの向上に取り組んでいる。
- ・ 町の歯科衛生士と連携し、検診結果に応じた個別の歯科指導と学年の実態に沿った集団の歯科指導を行った。
- ・ 歯科アンケートを実施し、実態把握に努め、結果を保健室前に掲示した。
- ・ 保護者から歯科校医への質問を募り、歯科検診時に歯科校医に診てもらい、助言を保護者に通知した。
- ・ 歯科校医のご厚意により、検診欠席者に対して、別日に歯科医院で無料検診を受けられる案内を配付した。
- ・ 歯科校医と連携し、口腔衛生に関する情報について保健便りを通して生徒や保護者へ発信している。

【高等学校】

- ・ 毎年1学年を対象とし歯科校医による歯科講話を行っている。
- ・ 歯科健診の結果を学校歯科医と共有し、学校歯科医が講話を実施している。
- ・ 検診を欠席した生徒について、歯科校医のご厚意により、放課後等に歯科医院を訪ね、検診してもらっている。
- ・ 歯科検診時に、生徒全員への個別指導+所見のあった生徒にはそのまま歯科衛生士による個別指導。
- ・ 歯科健診後、結果に基づき、個別に歯みがき指導及び食生活等について指導している。

【特別支援学校】

- ・ 長期休業に歯みがきカレンダーを作成し家庭への啓発を行っている。
- ・ 学校歯科医のクリニックで、歯科受診の練習を行っている。
- ・ 高等部の生徒を対象に大崎市と連携し、歯みがき指導を行った。
- ・ 毎年、歯科検診受診後学部毎にむし歯予防教室を実施し、歯科校医や歯科衛生士から講話と歯みがき指導を受けている。
- ・ クラスや寄宿舎において歯科保健に関する指導を行った。

問2-3. 歯科受診率向上に向けた取組（複数回答可）

|      | ①複数回受診勧告発行 | ②担任等と連携 | ③集団指導実施 | ④個別指導実施 |
|------|------------|---------|---------|---------|
| 小学校  | 190        | 162     | 120     | 110     |
| 中学校  | 105        | 83      | 36      | 66      |
| 高校   | 56         | 40      | 9       | 34      |
| 支援学校 | 19         | 19      | 8       | 12      |

- ① 複数回受診勧告を発行するなど、対象児童生徒に対する働きかけを行っている。
- ② 担任等と連携し、保護者に対する働きかけを行っている。
- ③ 検診結果や健康上の課題、受診の大切さ等についての集団指導を実施している。
- ④ 検診結果や健康上の課題、受診の大切さ等についての個別指導を実施している。

上記の取組で特に工夫していることや、上記以外の取組があれば記入してください。（一部抜粋）

【小学校】

- ・健康診断終了後に「受診・治療についてのお願い」を通知し、受診勧告の徹底を図っている。
- ・ほけん便りや掲示板で歯と口の健康に関する内容や歯科受診率に関する情報を掲載している。
- ・町養護教諭部会として、「歯っぴーだより」を発行し、家庭への啓発活動に取り組んでいる。
- ・歯科健診時に町歯科衛生士にも補助についてもらい、結果速報を配付。一人一人個別に声をかけている。
- ・町の歯科衛生士と協力して、年2回歯科指導（集団指導）を継続実施している。
- ・長期休暇前の保健便りに歯科受診を勧める内容を載せて啓発している。
- ・保健便りに歯科受診率を載せる、学年便りに歯科の取組みについて載せてもらう、歯科校医の個別指導。
- ・未処置歯ありの児童が受診した場合、賞状を授与している。
- ・歯科検診を年2回実施し、受診勧告を行っている。
- ・受診勧告用紙に受診を勧めるメッセージを手書きで加える。
- ・保護者が来校した時に直接受診をうながしたり様子を聞いたりすることで、う歯受診率が100%になった。
- ・むし歯を多数所有する児童の保護者には、面談時に来校した際、口腔状況の詳細を伝え受診の勧告を行っている。
- ・受診の必要な児童について、個別相談時に担任から保護者へ受診を勧めてもらっている。
- ・年2回の歯みがき指導と歯の染め出しをしている。結果は保護者にも伝え、家庭での歯みがきの参考にもらっている。
- ・保健便りで定期的に本校の歯科受診率を示し、保護者へ受診を呼び掛けた。また、受診勧告を2回目に行う際には未受診者用の保健便りを発行し、う歯の治療の大切さについて啓発した。
- ・学習参観日を活用して、児童生徒、保護者両者への啓発を行っている。
- ・歯科保健に関しては学校全体の問題としても捉え、学校だよりなどでも受診を呼び掛けている。
- ・6月と11月に、歯みがきカレンダーを配布し、最終日にはおうちのひとと一緒に歯と口腔、歯ブラシのチェックをもらった。
- ・歯科受診率向上のため、学校保健委員会での協議内容をお便りで周知した。

【中学校】

- ・「要受診」の判定以外の異常なしや経過観察や要観察の生徒へも歯科健康診断の結果を配付している。
- ・未受診が続いている家庭には、個別面談で受診の必要性を保護者に直接働きかけている。
- ・ほけんだよりで毎月歯科の受診率状況について紹介し、受診勧奨を行っている。
- ・町の養護教諭部会で検討し、町全体として歯科課題などの情報が載ったお便りを発行している。
- ・定期的な受診状況を確認し、未受診者への受診指導を複数回行った。
- ・検診後の速やかな歯科検診結果お知らせの配付、未受診者には部活動が早く終わる時期、長期休暇前、いい歯の日、三者面談等時期にあわせた繰り返しの働きかけ。
- ・受診率のグラフの掲示による受診への意欲付け。
- ・生徒一人一人に自分の歯科検診結果を見せながら、オンラインの一斉歯科保健指導を行った。
- ・不登校でケアハウスに通所している生徒に対して、同じ資料を使って、歯科保健指導を訪問実施した。
- ・う歯5本以上で未受診の生徒に、個別の資料を作り、個別指導を行った。
- ・受診勧告を3回行っている。個別に歯の模型を使って説明をしている。

【高等学校】

- ・年に2回歯科校医による健康相談と、受診指導を行っている。
- ・検診当日に受診勧告書を配布し、三者面談時に担任から全生徒保護者へ健康診断結果のお知らせを配布。
- ・個別指導では、歯科健診の結果を参考に口腔模型を使用して、個に応じた清掃指導を実施している。
- ・受診勧告をした生徒に対して機会をみて個別に受診の状況を聞き取りしている。
- ・受診勧告は、全て個別に保健指導を実施しながら配付。
- ・受診勧告を配布する際、歯列表を活用し、どの歯がう歯・要観察歯等かを示し配布している。

【特別支援学校】

- ・受診についての保護者からの相談対応や学校医の紹介を行っている。
- ・小学部において歯科受診できない児童に関して担任と情報共有し、保護者へ働きかけをしている。

3. 栄養教諭・栄養職員への調査 ※栄養教諭・栄養職員が配置されている学校のみ回答。

問3. むし歯や肥満改善のための取組（複数回答可）

|      | ①養護教諭と連携 | ②摂取基準の運用 | ③連携した個別指導 | ④食に関する指導 | ⑤給食だより等を活用 |
|------|----------|----------|-----------|----------|------------|
| 小学校  | 49       | 35       | 24        | 60       | 60         |
| 中学校  | 27       | 19       | 6         | 27       | 35         |
| 高校   | 2        | 2        | 2         | 1        | 2          |
| 支援学校 | 18       | 18       | 11        | 17       | 20         |

- ①集団の身体状況を把握するために、養護教諭と連携している。
- ②学校給食摂取基準を集団の身体状況に合わせて運用している。
- ③関係職員と連携して、個別指導に取り組んでいる。
- ④むし歯や肥満を改善するために、間食やよく噛んで食べること等生活習慣についての食に関する指導を年間計画に位置付けて行っている。
- ⑤給食だより、献立表などを活用した啓発を行っている。

#### 4. 保健教育の実施状況

※外部講師の職種については、下記のうちから該当する番号を記入してください。

1. 学校医 2. 学校歯科医 3. 学校薬剤師 4. その他の医師 5. 歯科衛生士 6. 助産師  
7. 保健師 8. 薬物乱用防止指導員 9. 警察職員 10. NPO団体等職員 11. その他

##### 問4-1. 性に関する指導

・実施体制（いずれか1つを選択）

|      | ①位置づけて実施 | ②位置づけて実施なし | ③位置づけなく実施 | ④位置づけなく実施なし |
|------|----------|------------|-----------|-------------|
| 小学校  | 202      | 3          | 24        | 2           |
| 中学校  | 101      | 4          | 17        | 3           |
| 高校   | 58       | 0          | 7         | 2           |
| 支援学校 | 18       | 1          | 7         | 1           |

- ① 学校保健計画に位置づけ、実施している。  
② 学校保健計画に位置づけしているが、実施していない。  
③ 学校保健計画に位置づけてはいないが、実施している。  
④ 学校保健計画に位置づけておらず、かつ実施していない。

・外部講師の活用（いずれか1つを選択。②の場合は職種を回答（複数選択可））

|      | ①外部講師なし | ②外部講師活用 |
|------|---------|---------|
| 小学校  | 194     | 32      |
| 中学校  | 62      | 56      |
| 高校   | 9       | 56      |
| 支援学校 | 22      | 3       |

- ① 教職員が指導したため、外部講師は活用しなかった。  
② 外部講師を活用した保健講話等を実施した。

##### 問4-2. 薬物乱用防止教育

・実施体制（いずれか1つを選択）

|      | ①位置づけて実施 | ②位置づけて実施なし | ③位置づけなく実施 | ④位置づけなく実施なし |
|------|----------|------------|-----------|-------------|
| 小学校  | 223      | 3          | 5         | 0           |
| 中学校  | 117      | 1          | 7         | 0           |
| 高校   | 62       | 0          | 5         | 0           |
| 支援学校 | 12       | 1          | 4         | 10          |

- ① 学校保健計画に位置づけ、実施している。  
② 学校保健計画に位置づけしているが、実施していない。  
③ 学校保健計画に位置づけてはいないが、実施している。  
④ 学校保健計画に位置づけておらず、かつ実施していない。

・「薬物乱用防止教室」の開催状況（いずれか1つを選択。②の場合は職種を回答（複数選択可））

|      | ①開催した | ②開催しなかった |
|------|-------|----------|
| 小学校  | 217   | 14       |
| 中学校  | 117   | 8        |
| 高校   | 67    | 0        |
| 支援学校 | 11    | 16       |

- ① 薬物乱用防止教室を開催した。  
② 薬物乱用防止教室を開催しなかった。

問4-3. がん教育

・実施体制（いずれか1つを選択）

|      | ①位置づけて実施 | ②位置づけて実施なし | ③位置づけなく実施 | ④位置づけなく実施なし |
|------|----------|------------|-----------|-------------|
| 小学校  | 78       | 6          | 51        | 96          |
| 中学校  | 64       | 0          | 61        | 0           |
| 高校   | 18       | 0          | 46        | 3           |
| 支援学校 | 4        | 0          | 6         | 17          |

- ① 学校保健計画に位置づけ、実施している。
- ② 学校保健計画に位置づけしているが、実施していない。
- ③ 学校保健計画に位置づけてはいるが、実施している。
- ④ 学校保健計画に位置づけておらず、かつ実施していない。

・外部講師の活用（いずれか1つを選択。②の場合は職種を回答（複数選択可））

|      | ①外部講師なし | ②外部講師活用 |
|------|---------|---------|
| 小学校  | 117     | 12      |
| 中学校  | 115     | 10      |
| 高校   | 61      | 3       |
| 支援学校 | 10      | 0       |

- ① 教職員が指導したため、外部講師は活用しなかった。
- ② 外部講師を活用した保健講話等を実施した。

外部講師の職種については、「性に関する指導」はその他の医師、助産師、NPO団体等職員、助産師が多かった。  
 「薬物乱用防止教育」は学校薬剤師、警察職員が多く、次いで薬物乱用防止指導員、NPO団体等職員が多かった。  
 「がん教育」についてはその他の医師、看護師、宮城県赤十字血液センター職員、緩和ケア施設職員などの回答があった。

問4-4. その他の保健教育における外部講師の活用状況（実施している場合のみ回答）

（1）歯科保健に関する内容

|      | ①外部講師なし | ②外部講師活用 |
|------|---------|---------|
| 小学校  | 169     | 9       |
| 中学校  | 64      | 5       |
| 高校   | 9       | 3       |
| 支援学校 | 11      | 3       |

- ① 教職員が指導したため、外部講師は活用しなかった。
- ② 外部講師を活用した保健講話等を実施した。

（2）食に関する内容 ※3で回答した学校は除く

|      | ①外部講師なし | ②外部講師活用 |
|------|---------|---------|
| 小学校  | 135     | 32      |
| 中学校  | 68      | 10      |
| 高校   | 2       | 10      |
| 支援学校 | 6       | 3       |

- ① 教職員が指導したため、外部講師は活用しなかった。
- ② 外部講師を活用した保健講話等を実施した。

(3) 生活習慣に関する内容

|      | ①外部講師なし | ②外部講師活用 |
|------|---------|---------|
| 小学校  | 151     | 8       |
| 中学校  | 58      | 6       |
| 高校   | 5       | 5       |
| 支援学校 | 8       | 3       |

① 教職員が指導したため、外部講師は活用しなかった。

② 外部講師を活用した保健講話等を実施した。

(4) メディア・ネット依存に関する内容

|      | ①外部講師なし | ②外部講師活用 |
|------|---------|---------|
| 小学校  | 87      | 81      |
| 中学校  | 58      | 6       |
| 高校   | 15      | 17      |
| 支援学校 | 4       | 9       |

① 教職員が指導したため、外部講師は活用しなかった。

② 外部講師を活用した保健講話等を実施した。

(5) 精神保健に関する内容（心の健康、ストレス対処、ギャンブル依存、SOSの出し方に関する教育等）

|      | ①外部講師なし | ②外部講師活用 |
|------|---------|---------|
| 小学校  | 116     | 32      |
| 中学校  | 57      | 11      |
| 高校   | 31      | 10      |
| 支援学校 | 2       | 6       |

① 教職員が指導したため、外部講師は活用しなかった。

② 外部講師を活用した保健講話等を実施した。

外部講師の職種については、「歯科保健に関する内容」は、歯科衛生士、歯科技工士、全国小学生歯みがき大会への参加などの回答があった。  
「食に関する内容」は、栄養教諭が多く、JA婦人部、役場職員、大学教授などの回答があった。  
「生活習慣に関する内容」は、大学准教授(心理学類)、製薬会社、市健康づくり市民計画推進委員会、栄養士などの回答があった。  
「メディア・ネット依存に関する内容」については、SC、市健康づくり市民計画推進委員会、弁護士、大学教授、家庭教育支援員、高校生、視聴覚教材センター職員、通信会社、高校生などの回答があった。  
「精神保健に関する内容」については、公認心理士、SC、大学教授、SSW、弁護士、大学教授、被害者遺族などの回答があった。

上記以外で取り組んでいるものがあれば記入してください。

【小学校】

- ・助産師および保健師を講師として4・5年生を対象とした思春期講座を実施している。
- ・町のSSWと保健師と共同でゲートキーパー研修を行っている。毎年6年生を対象に「つながる心の時間」という内容で友人のいいところ探し等を行っている。
- ・6年生の全児童を対象にSCとの面談を実施。
- ・6年生対象で消防署職員による救急対応の学習。
- ・朝会での校長講話、学校HPで相談窓口等の情報の掲載を行った。

【中学校】

- ・スクールカウンセラーによるLGBTQ+に関する授業（全学年）。
- ・食育の一環として市生涯学習課主催で「はらこめし作り」を行っている。
- ・やせ傾向生徒に対し、生活習慣、貧血予防、メンタル面からの保健指導を行った。女子には個別に月経前症候群などの保健教育も行った。
- ・多様な性についての指導。
- ・中学生のための健康づくり講習会（飲酒・喫煙の防止について）。
- ・生活目標振り返りカードを活用して、食事や運動についての目標を立てて、毎学期振り返りを行った。
- ・助産師や子ども家庭課と連携したライフデザインセミナー（命の講話・妊婦体験・乳児親子との交流）。
- ・食物アレルギー研修。
- ・スクールカウンセラーによる全員面談(1、3学年)と精神保健に関する保健教育(2学年)。

【高等学校】

- ・献血セミナー。
- ・喫煙防止教育。
- ・救命講習、職員対象PFA（Psychological First Aid：心理的応急処置）研修。
- ・スポーツ科学科で専門医師から講習を受けている。PTAの方で栄養講座を開催。

5. 第3期宮城県歯と口腔の健康づくり基本計画達成指標に関する調査

問5-1. 過去1年間に、歯科医院や学校で歯みがきの個別指導を受けた児童生徒数

|      | 回答者数   | 過去1年間に個別指導を |        |
|------|--------|-------------|--------|
|      |        | 受けた         | 受けていない |
| 小学校  | 65,786 | 36,734      | 29,052 |
| 中学校  | 42,817 | 15,176      | 27,641 |
| 高校   | 27,303 | 6,988       | 20,315 |
| 支援学校 | 1,797  | 1,037       | 760    |

問5-2. 過去1年間に、フッ化物歯面塗布またはフッ化物洗口の経験がある児童生徒数

|      | 回答者数   | フッ化物歯面塗布またはフッ化物洗口の経験が |        |
|------|--------|-----------------------|--------|
|      |        | ある                    | ない     |
| 小学校  | 65,698 | 46,183                | 19,515 |
| 中学校  | 41,687 | 19,504                | 22,183 |
| 高校   | 27,244 | 10,329                | 16,915 |
| 支援学校 | 1,726  | 1,040                 | 686    |

問5-3. デンタルフロスや歯間ブラシを使用している児童生徒数

|      | 回答者数   | デンタルフロスや歯間ブラシを |         |
|------|--------|----------------|---------|
|      |        | 使用している         | 使用していない |
| 小学校  | 66,333 | 26,468         | 39,865  |
| 中学校  | 42,994 | 15,370         | 27,624  |
| 高校   | 27,079 | 8,627          | 18,452  |
| 支援学校 | 1,803  | 411            | 1,392   |